

# 株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号  
株 式 会 社 ク レ ス コ  
代表取締役 岩 崎 俊 雄  
会長兼社長

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階  
鳳凰の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第23期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）のわが国経済は、政府の経済対策やアジア新興国の高い経済成長を背景に、輸出産業を中心として企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、国内におけるデフレ基調の継続や雇用環境の低迷、さらには円高の進行や資源価格の上昇、欧州における財政危機等の要因が重なり、先行きの不透明感が拭えない状況が続く、厳しい経済環境となりました。そのため、実態経済は「回復基調」と言われながらも、市場自体は縮小傾向にあり、一部の産業分野で改善が見られたものの、国内の設備投資は、慎重姿勢のまま推移いたしました。

受託ソフトウェア開発を主力とする当社企業グループにとってはプロジェクト開始時期の先延ばしや更なる価格低減要請など、厳しい事業環境でありましたが、当連結会計年度は、次期中期経営計画に向けた足元固めとなる重要な1年と位置づけ、活動してまいりました。主要施策は以下のとおりです。

◆組織の大改革・・・クレスコ事業部門（ビジネスソリューション事業・サービスビジネス事業・組込ソリューション事業）の擬似カンパニー制の導入による組織の自律化推進

◆ソリューション営業の強化・・・付加価値の高いサービスビジネスの展開（ITコンサルティングサービス、ID管理統合・認証サービス、各種データ連携サービス、アプリケーションオーダーサービス、自治体コミュニティ支援サービス、観光支援サポーター事業）

◆コスト構造の抜本的な見直し・・・クレスコ版事業仕分けの実施と組織のスリム化（コスト分析の徹底、固定費及び間接人員の削減）

◆グループ経営基盤の強化と再構築・・・㈱アイオス、㈱インフィニードの完全子会社化による子会社6社、関連会社2社を含む9社体制とグループ営業の推進

第23期は計画したことは確実に実行する「有言実行」をテーマに、「クレスコ大改革」を断行し、「利益の出る体質、体制への刷新」を推進してまいりました。IT産業は、今まさに成熟期であり、競争はますます激化の様相を呈しております。当社企業グループといたしましては、時代に合ったマーケットニーズへの対応と当社企業グループの体質改善が、商機を呼び込む鍵と捉え、新サービスの展開、営業担当者の育成とアカウント営業の強化、基本マネジメントの徹底、時間外労働の削減といった数々の経営課題の克服に努めてまいりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は、前年同期より23億98百万円増加し、125億11百万円となりました。

当連結会計年度は、4月1日付にて、㈱アイオス、㈱インフィニードを完全子会社化しており、当該セグメントの業績に貢献しております。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野は21億8百万円増加し、57億80百万円となりました。公共サービス分野では宅配便関連の伸びが鈍化した影響で35百万円の微増にとどまり、38億81百万円となりました。流通・その他の分野は、サービス業を中心に2億55百万円増加し、28億50百万円となりました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は前年同期より2億7百万円増加し、30億94百万円となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、スマートフォン等の開発需要の高まりを背景に69百万円増加し、9億66百万円となりました。カーエレクトロニクス分野では主力のカーオーディオ等が伸長し、2億21百万円増加の17億18百万円となりました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、デジタルテレビ関連が減少し、前年同期を84百万円下回り、4億9百万円となりました。

③ 商品・製品販売

商品・製品販売事業の売上高は前年同期より35百万円減少し、1億15百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は157億21百万円（前年同期売上高131億51百万円）、営業利益8億23百万円（前年同期営業利益2億72百万円）、経常利益10億51百万円（前年同期経常利益4億72百万円）、当期純利益は、投資有価証券売却益2億80百万円、投資有価証券評価損3億6百万円等を特別損益に計上したことおよび子会社の清算に伴う過年度の子会社株式評価損等に対する法人税等の調整により、6億13百万円（前年同期当期純利益1億25百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	10,112	76.9	12,511	79.6	2,398	23.7
組込型ソフトウェア開発	2,887	22.0	3,094	19.7	207	7.2
小 計	13,000	98.9	15,606	99.3	2,606	20.0
商品・製品販売	151	1.1	115	0.7	△35	△23.8
合 計	13,151	100.0	15,721	100.0	2,570	19.5

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億12百万円であります。その主なものは、事務所移転に伴う建物への投資額32百万円及び社内システム用のソフトウェアへの投資額47百万円であります。

## (3) 対処すべき課題

### ① 営業案件の確保

景況感は回復傾向にあるものの、IT投資の意欲は急激には高まらない状況がしばらく続くと思われまます。

当社企業グループ全体で新規開拓を含めた掘り起こしをはじめとして、既存顧客に対する拡販、ソリューション提案を積極的に推進し、業務量の確保を行ってまいります。

### ② 案件の収益性の確保

受注案件の精査活動（内容、条件などのレビュー）を実施し、高収益を追求するとともに、顧客満足度の向上を図ります。また、内部統制の観点から受動的なリスクは極力排除するべく対応してまいります。

### ③ 適正人員の確保

厳しい受注環境を乗り切るために、経験者採用を抑制するとともに、新規学卒者については、募集枠を縮小し、早期戦力となる人材の厳選採用を行ってまいります。また、協力会社と「共生」をテーマに連携を強化し、案件の受注状況に合わせた需給調整を進めてまいります。

### ④ コスト削減

日々の業務の中で、自分の仕事に直結するコストを削減することを基本とし、投資計画の再検討や業務プロセスの見直しなどを通して、ムリ、ムダ、ムラを排除し、徹底的なコスト削減を行ってまいります。

⑤ 内部統制

内部統制は企業価値増大のために設定した目標に対し、経営活動に携わる全員の行動を方向付け、推進する仕組みです。決めたルールは守る、という基本原則に立ち返り、内部統制委員会を中心に、コンプライアンス経営を推進してまいります。

⑥ 情報セキュリティの強化

コンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ関連ルールの見直しや情報資産の安全対策などセキュリティポリシーを踏まえた諸施策を遂行してまいります。また、年1回の誓約書の徴求や、e-ラーニングやセキュリティチェック実施など、啓蒙活動を継続してまいります。

⑦ プロジェクト品質の向上

「お客様の信頼と満足に向けて、品質保証プロセスの継続的な改善に取り組む」という品質方針を掲げ、的確なプロジェクト状況把握と早期アクション、経験則の活用を重点施策として活動してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	13,562,493	13,414,978	12,434,638	15,941,845
売 上 高 (千円)	13,557,457	13,989,504	13,151,426	15,721,743
経 常 利 益 (千円)	870,350	778,941	472,535	1,051,269
当 期 純 利 益 (千円)	891,724	53,169	125,358	613,282
1株当たり当期純利益	141円25銭	8円57銭	10円43銭	52円20銭
総 資 産 (千円)	11,703,506	9,988,005	10,493,618	11,698,001
純 資 産 (千円)	8,217,820	7,370,973	7,566,791	7,672,495

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第21期における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,869,899千円減少したことによるものです。  
第23期における総資産の増加は、主として現金及び預金が463,871千円増加したことによるものです。
3. 第22期は平成21年4月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)	11,930,473	11,892,493	11,010,852	11,420,998
売 上 高 (千円)	11,840,997	12,265,154	11,592,026	11,138,656
経 常 利 益 (千円)	748,662	783,373	622,477	787,286
当 期 純 利 益 (千円)	663,863	80,713	89,875	404,060
1株当たり当期純利益	105円16銭	13円01銭	7円47銭	34円39銭
総 資 産 (千円)	11,242,826	9,618,704	10,087,770	10,332,233
純 資 産 (千円)	8,031,627	7,220,356	7,387,750	7,282,276

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第21期における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,861,858千円減少したことによるものです。
3. 第22期は平成21年4月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	100.0%	ERPソリューション事業

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント

区分	主要な商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

## (7) 主要な事業所

### ① 当 社

本 社／東京都港区  
高 輪 セ ン タ ー／東京都港区  
横 浜 セ ン タ ー／神奈川県横浜市  
北海道開発センター／北海道札幌市

### ② 子 会 社

株式会社アイオス  
本 社／東京都港区  
クレスコ・イー・ソリューション株式会社  
本 社／東京都港区

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	939名	189名増
組込型ソフトウェア開発事業	233名	3名増
その他の事業	2名	2名減
全社（共通）	75名	12名増
合 計	1,249名	202名増

- (注) 1. 上記従業員のほか、嘱託社員23名がおります。  
2. 従業員数は前年度末に比べて202名増加しました。これは主に㈱アイオス及び㈱インフィニードを新たに連結子会社としたことによるものであります。2社の新規連結に伴う従業員数の増加は、ソフトウェア開発事業が191名、全社（共通）が25名であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
920名	11名減	33.7才	7.6年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員15名がおります。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,096,176株（自己株式2,103,824株を除く）
- (3) 株主数 3,406名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社イワサキコーポレーション	27,054 <sup>百株</sup>	24.38%
浦 崎 雅 博	14,818	13.35
岩 崎 俊 雄	10,229	9.21
佐 藤 和 弘	5,990	5.39
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	5,308	4.78
田 島 健 司	4,448	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行信託口	1,407	1.26
波 多 腰 茂	1,228	1.10
日本マスタートラスト信託銀行信託口	819	0.73
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	705	0.63

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	熊 澤 修 一		
常 務 取 締 役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常 務 取 締 役	根 元 浩 幸	ビジネスソリューション事業本部長	
取 締 役	山 田 則 夫	グループ経理財務担当	
取 締 役	木 村 孝 之	ビジネスソリューション事業本部副本部長	
取 締 役	日 高 健 治	サービスビジネス事業本部長兼サービスビジネス事業部長	
取 締 役	高 橋 一 次	エンベデッドソリューション事業部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	小 林 樹 明		

- (注) 1. 監査役臼井義眞、監査役井手正介及び監査役小林樹明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 小林樹明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
3. 決算期末日の翌日以降の役員の異動  
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
岩 崎 俊 雄	代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	平成23年4月1日
熊 澤 修 一	取締役副会長	代表取締役社長	平成23年4月1日
根 元 浩 幸	常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長	常務取締役ビジネスソリューション事業本部長	平成23年4月1日
日 高 健 治	取締役サービスビジネス事業本部長兼SDビジネス事業部長	取締役サービスビジネス事業本部長兼サービスビジネス事業部長	平成23年4月1日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	10名	158,932千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,300千円 (11,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含めております。  
3. 事業年度末現在の人員は取締役9名、監査役4名であり、支給人員との相違は、当事業年度における取締役1名の退任によるものであります。  
4. 上記のほか、平成22年6月18日開催の第22回定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金の額は以下のとおりです。  
退任取締役(1名) 2,600千円  
(上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の額に計上した役員退職慰労引当金2,275千円が含まれております。)  
5. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)  
6. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

## (4) 社外役員の状況

### ① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	臼井義真	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	小林樹明	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、主に営業に関する企業活動に関して、その経験を基に発言を行っております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を免責するものとする。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	25,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準と日本基準の差異の影響分析業務」を委託しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。なお、文書の保存期間及び保管場所は文書管理規程に定め、改定を行う場合には、取締役会の承認を得る。
- ② 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。

当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。

- ③ 情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
  - ④ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各責任部署において、リスク管理に関する規程やルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを行うシステムを構築する。なお、全社的なリスク管理体制の統制はコンプライアンス部が行う。
  - ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
  - ③ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部署の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
  - ④ 危険発生時のプラン、システム対応及び緊急連絡体制を整備する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ② 取締役会は中期経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、事業部門毎の業績目標を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催する。
  - ③ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。
  - ④ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。
  - ⑤ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社代表取締役を最高責任者として、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し、内部統制委員会を設置し、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループを横断的に統括する。
  - ② 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表から成るコンプライアンス委

員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行い、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。

- ③ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けたコンプライアンス部は内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
  - ④ コンプライアンス部、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
  - ⑤ 顧問弁護士、会計監査人からは経営及び組織的な問題等において必要に応じてアドバイスを受ける。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社のコンプライアンス部が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
  - ② 当社のコンプライアンス部及び内部監査室は独立した立場からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の代表取締役等に報告するとともに、担当部署及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
  - ③ また、監査によって当社及びグループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
  - ④ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。
  - ⑤ 監査役はコンプライアンス部及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は当社の業務執行にかかる役職を一切兼務しない。
  - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
  - ③ 監査役は内部監査室に必要な応じ、調査を求めることができる。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役及び監査役会は必要と認める時は、自らの判断で外部の専門家に相談できる体制を確保する。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,208,094</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,273,752</b>
現金及び預金	2,857,532	買掛金	785,471
受取手形及び売掛金	2,454,420	短期借入金	60,000
有価証券	202,607	1年内返済予定の長期借入金	264,000
商品及び製品	6,576	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	101,878	リース債務	1,159
原材料及び貯蔵品	4,552	未払金	115,923
前払費用	159,311	未払法人税等	84,269
繰延税金資産	300,302	未払事業所税	19,923
その他	125,399	未払消費税等	95,060
貸倒引当金	△ 4,487	賞与引当金	566,382
		役員賞与引当金	29,300
		その他	242,261
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,489,906</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,751,753</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>199,900</b>	社債	25,000
建物	138,602	長期借入金	305,000
工具、器具及び備品	59,642	リース債務	676
リース資産	1,656	退職給付引当金	1,136,293
		役員退職慰労引当金	247,124
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>277,773</b>	資産除去債務	37,658
のれん	41,655	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,025,505</b>
ソフトウェア	224,675	純 資 産 の 部	
その他	11,443	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,853,879</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,012,232</b>	資本金	2,514,875
投資有価証券	3,424,310	資本剰余金	2,998,808
敷金及び保証金	444,570	利益剰余金	3,436,829
保険積立金	202,193	自己株式	△ 1,096,634
繰延税金資産	745,377	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 204,238</b>
その他	296,230	その他有価証券評価差額金	△ 204,238
貸倒引当金	△ 100,450	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>22,854</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,672,495</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,698,001</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>11,698,001</b>



## 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		15,721,743
売 上 原 価		13,268,224
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,453,519</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,629,895
<b>営 業 利 益</b>		<b>823,623</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	27,431	
受 取 配 当 金	40,647	
有 価 証 券 売 却 益	42,143	
助 成 金 収 入	78,142	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	38,579	
そ の 他	29,477	256,420
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	13,220	
災 害 義 援 金	12,000	
そ の 他	3,553	28,774
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,051,269</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	280,752	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,137	
そ の 他	2,302	288,192
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	13,998	
固 定 資 産 評 価 損	20,347	
減 損 損 失	14,924	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	55,623	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	306,932	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	450	
事 務 所 移 転 費 用	30,851	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	29,929	
そ の 他	47,896	520,953
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>818,508</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		225,325
法 人 税 等 調 整 額		△22,815
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>615,997</b>
少 数 株 主 利 益		2,715
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>613,282</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,003,906	△661,124	7,856,465
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△180,359		△180,359
当 期 純 利 益			613,282		613,282
自 己 株 式 の 取 得				△435,509	△435,509
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純額)					—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	432,922	△435,509	△2,586
平成23年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,436,829	△1,096,634	7,853,879

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	△309,813	△309,813	20,139	7,566,791
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△180,359
当 期 純 利 益				613,282
自 己 株 式 の 取 得				△435,509
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純額)	105,574	105,574	2,715	108,290
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	105,574	105,574	2,715	105,704
平成23年3月31日残高	△204,238	△204,238	22,854	7,672,495

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ クレスコ・アイディー・システムズ株式会社 株式会社アイオス 株式会社インフィニード

当連結会計年度より、株式会社アイオス及び株式会社インフィニードの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(注) クレスコ・アイディー・システムズ株式会社は平成23年3月30日に解散し、現在清算中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン 株式会社アプレッソ

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッソ(決算日は6月30日)以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社アプレッソにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的の債券…………… 償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品 移動平均法

イ. 製品、仕掛品 個別法

ウ. 原材料 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

一部連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企

業会計基準適用指針第21号（平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は3,261千円、税金等調整前当期純利益は33,191千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は40,223千円であります。

## (2) 企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

## (表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 456,262千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,200,000株

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,176,052	927,772	—	2,103,824

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年11月8日取締役会決議に基づく自己株式立会外買付による増加	495,100株
平成22年11月29日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	432,600株
単元未満株式の買取りによる増加	72株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	90,179	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	90,179	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会 (予定)	普通 株式	利益 剰余金	94,317	8.50	平成23年3月31日	平成23年6月20日

#### 4. 連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

記載すべき該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引（金利スワッ

ブ取引)を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券については定期的に時価の把握を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、27.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,857,532	2,857,532	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,454,420	2,454,420	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	99,620	△380
② その他有価証券 貸倒引当金(注1)	3,145,522 △100,000		
	3,045,522	3,045,472	△50
資産計	8,457,475	8,457,045	△430
(1) 買掛金	785,471	785,471	—
(2) 短期借入金	60,000	60,000	—
(3) 長期借入金	569,000	563,565	△5,434
(4) 社債	35,000	34,368	△631
(5) リース債務	1,835	1,812	△22
負債計	1,451,306	1,445,218	△6,088

(注1) 投資有価証券に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	381,395千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10 年超
現金及び預金	2,857,532	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,454,420	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	102,607	—	280,249	297,454
合計	5,514,560	—	280,249	297,454

(注5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	10,000	5,000	—	—
長期借入金	264,000	264,000	41,000	—	—	—
リース債務	1,159	676	—	—	—	—
合計	275,159	274,676	51,000	5,000	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	689円39銭
1 株当たり当期純利益	52円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の設立

当社は、平成23年3月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、子会社を設立いたしました。

(1) 設立の目的

近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器とその付属品に関する設計・開発、製造、販売及びICタグ、リーダー／ライターの輸出入等を目的として、新会社を設立いたしました。

(2) 設立会社の概要

商号	クレスコ・アイディー株式会社
所在地	東京都千代田区隼町3番6号
代表者	代表取締役 千葉大介
主な事業内容	近距離無線通信を用いた情報通信設備機器に関する設計・ 開発、製造、販売
資本金	1億円
設立年月日	平成23年4月5日
株主及び持株比率	株式会社クレスコ (持株比率: 100%)

## 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,009,508</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,576,661</b>
現金及び預金	1,625,883	買掛金	513,964
売掛金	1,693,388	1年内返済予定の長期借入金	264,000
有価証券	202,607	リース債務	1,159
仕掛品	61,233	未払金	101,945
繰延税金資産	220,648	未払費用	106,321
未収入金	48,913	未払法人税等	35,799
その他	165,662	未払事業所税	14,876
貸倒引当金	△ 8,828	未払消費税等	66,831
		預り金	35,980
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,322,725</b>	賞与引当金	408,408
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>132,041</b>	役員賞与引当金	15,000
建物	82,474	その他	12,374
工具、器具及び備品	47,911	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,473,295</b>
リース資産	1,656	長期借入金	305,000
		リース債務	676
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>198,243</b>	退職給付引当金	979,454
ソフトウェア	189,504	役員退職慰労引当金	166,483
その他	8,738	資産除去債務	21,681
		<b>負 債 合 計</b>	<b>3,049,956</b>
		純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,992,440</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,485,757</b>
投資有価証券	3,022,058	資本金	2,514,875
関係会社株式	1,690,079	資本剰余金	2,998,808
繰延税金資産	665,830	資本準備金	2,998,808
敷金及び保証金	339,225	利益剰余金	3,068,707
保険積立金	182,633	利益準備金	78,289
前払年金費用	144,759	その他利益剰余金	2,990,418
その他	48,152	別途積立金	2,610,000
貸倒引当金	△ 100,300	繰越利益剰余金	380,418
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 1,096,634</b>
		評価・換算差額等	△ 203,480
		その他有価証券評価差額金	△ 203,480
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,282,276</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,332,233</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,332,233</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		11,138,656
売 上 原 価		9,547,609
売 上 総 利 益		<b>1,591,046</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		956,065
営 業 利 益		<b>634,981</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,138	
有 価 証 券 利 息	24,953	
受 取 配 当 金	38,925	
有 価 証 券 売 却 益	42,143	
助 成 金 収 入	41,296	
そ の 他	24,741	175,198
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,899	
災 害 義 援 金	10,000	
そ の 他	993	22,893
経 常 利 益		<b>787,286</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	278,377	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,979	
そ の 他	375	283,732
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,987	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	55,623	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	306,932	
子 会 社 整 理 損	95,000	
事 務 所 移 転 費 用	19,118	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	13,997	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,000	
そ の 他	22,895	531,553
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>539,465</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		178,642
法 人 税 等 調 整 額		△43,237
当 期 純 利 益		<b>404,060</b>

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				プログラム等 準 備 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成22年 3月 31日 残高	2,514,875	2,998,808	78,289	4,177	2,710,000	52,539
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△180,359
当 期 純 利 益						404,060
自己株式の取得						
プログラム等準備金の取崩				△4,177		4,177
別途積立金の取崩					△100,000	100,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△4,177	△100,000	327,879
平成23年 3月 31日 残高	2,514,875	2,998,808	78,289	—	2,610,000	380,418

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成22年 3月 31日 残高	△661,124	7,697,564	△309,813	△309,813	7,387,750
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△180,359			△180,359
当 期 純 利 益		404,060			404,060
自己株式の取得	△435,509	△435,509			△435,509
プログラム等準備金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	106,333	106,333	106,333
事業年度中の変動額合計	△435,509	△211,807	106,333	106,333	△105,474
平成23年 3月 31日 残高	△1,096,634	7,485,757	△203,480	△203,480	7,282,276

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
によっております。

② 満期保有目的の債券…………… 償却原価法によっております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評  
価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）によっ  
ております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

④ 子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。  
関連会社株式

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価  
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品      個別法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用  
のソフトウェアは社内における利用可能期間  
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフト  
ウェアは販売可能有効期間（3年）に基づ  
く定額法によっております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と  
する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 5. 会計処理の変更

#### (1) 資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,685千円、税引前当期純利益は15,683千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,197千円であります。



## (2) 企業結合に関する会計基準等

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		375,521千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	26,093千円
	短期金銭債務	27,054千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	23,571千円
	売上原価	138,258千円
	販売費及び一般管理費	4,921千円
	営業外収益	7,843千円
	資産購入高	9,959千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,176,052	927,772	—	2,103,824

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年11月8日取締役会決議に基づく自己株式立会外買付による増加	495,100株
平成22年11月29日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	432,600株
単元未満株式の買取りによる増加	72株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金	167,447千円
賞与引当金に係る法定福利費	23,177
未払事業税	6,911
その他	23,111
計	<u>220,648千円</u>

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	68,258千円
一括償却資産	4,337
退職給付引当金	401,576
会員権評価損	23,268
投資有価証券評価損	143,769
有価証券評価差額金	141,401
資産除去債務	8,889
その他	42,029
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△61,810</u>
小計	<u>771,719千円</u>
評価性引当額	<u>△105,888千円</u>
計	<u>665,830千円</u>

繰延税金資産合計

886,478千円

(繰延税金負債)

固定負債

前払年金費用	△59,351千円
その他	△2,459
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>61,810</u>
計	<u>一千円</u>

繰延税金負債合計

一千円

差引：繰延税金資産純額

886,478千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	クレスコ・アイディー・システムズ(株)	(所有)直接 96.0	資金の貸付	事業資金の貸付 利息の受取り 債権放棄	65,000 2,098 229,000	関係会社 短期貸付金 — —	20,000 — —
子会社	(株)アイオス	直接 100.0	役員の兼任(4名)	関係会社株式の取得	33,320	関係会社株式	33,320
子会社	(株)クレスコ・コミュニケーションズ	直接 86.0	役員の兼任(3名) 資金の貸付	事業資金の貸付 利息の受取り	50,000 132	関係会社 短期貸付金 —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しておりません。
2. クレスコ・アイディー・システムズ(株)に対する貸付金については、回収可能性を勘案し、4,700千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 会社計算規則第112条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	656円29銭
1株当たり当期純利益	34円39銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 子会社の設立

当社は、平成23年3月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、子会社を設立いたしました。

#### (1) 設立の目的

近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器とその付属品に関する設計・開発、製造、販売及びICタグ、リーダー／ライターの輸出入等を目的として、新会社を設立いたしました。

#### (2) 設立会社の概要

商号	クレスコ・アイディー株式会社
所在地	東京都千代田区隼町3番6号
代表者	代表取締役 千葉大介
主な事業内容	近距離無線通信を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造、販売
資本金	1億円
設立年月日	平成23年4月5日
株主及び持株比率	株式会社クレスコ（持株比率：100%）

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社クレスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保謙 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社クレスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保謙 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	Ⓔ
社外監査役	白井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正介	Ⓔ
社外監査役	小林	樹明	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金8.5円                      総額 94,317,496円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金16円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日



## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	くまざわしゅういち 熊澤修一 (昭和31年9月30日生)	平成2年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年4月 当社取締役ソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長兼ソリューション本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役副会長(現任)	16,024株
2	にわくくちお 丹羽蔵王 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年10月 当社取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 平成22年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長(現任)	19,848株
3	やまだのりお 山田則夫 (昭和27年8月9日生)	平成7年8月 当社入社 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成15年4月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成22年4月 当社取締役グループ経理財務担当(現任)	23,260株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	木村孝之 (昭和28年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役ソリューション本部ビジネスソリューション事業部長 平成19年10月 当社取締役ソリューション本部ビジネスソリューション事業部長兼ビジネスソリューション事業部第一統括部第五部長 平成20年4月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼ビジネスソリューション事業部長 平成22年4月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 (現任)	62,732株
5	※ 水谷浩二 (昭和22年7月6日生)	昭和45年4月 日本IBM株式会社入社 昭和52年10月 米国IBM開発部門 平成9年4月 日本IBM株式会社取締役コンサルティング事業担当 平成13年4月 同社常務取締役ビジネス・イノベーションサービス担当 平成14年10月 同社常務取締役アジア・パシフィックインダストリー・バリュー・プロジェクト担当 平成15年7月 同社常務執行役員e-ビジネス・オンデマンド事業担当 平成16年7月 同社常務執行役員オンデマンド・ビジネス担当兼アジア・パシフィックグローバル・ソリューションズ担当 平成18年5月 同社常務執行役員通信・メディア・公益事業担当 平成20年4月 同社顧問	-株

- (注)
- ※印は新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 取締役候補者 水谷浩二氏は、社外取締役候補者であります。
  - 水谷浩二氏は、長年に渡る企業経営の実績で培った経営全般に関する豊富な経験と深い見識を有しており、特にIT業界に精通されていることから、役割を十分果たしていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。
  - 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款第30条および会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結することとしております。これにより社外取締役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うこととなります。水谷浩二氏との間におきましては、本契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役2名が任期満了となり、小林樹明氏につきましては本総会終結の時をもって退任となりますので、新たに1名追加し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

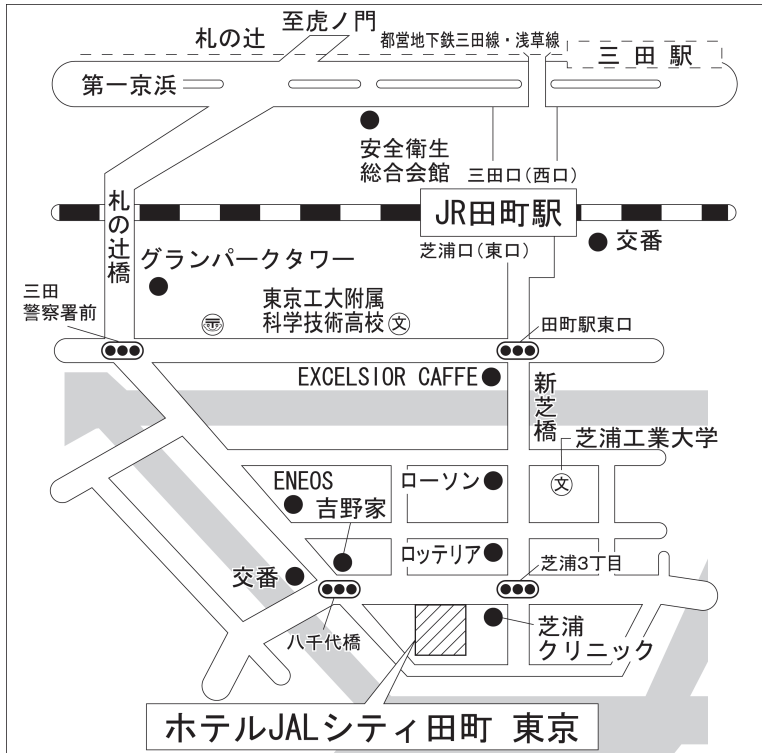
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	白井義眞 (昭和24年2月11日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 所澤・中村法律事務所入所 昭和60年10月 白井法律事務所開設 平成4年6月 当社監査役(現任) 平成6年8月 渥美・白井法律事務所開設 平成15年5月 白井総合法律事務所開設(現任)	-株
2	※戸田秀明 (昭和9年8月15日生)	昭和33年10月 日本電信電話公社入社 昭和63年6月 日本電信電話株式会社取締役関連企業本部長 平成2年6月 同社国際部長 平成4年6月 日本情報通信株式会社代表取締役社長 平成11年6月 日本電信電話株式会社監査役 平成16年6月 株式会社D T S 監査役 平成17年12月 株式会社インテリジェンス監査役(現任)	-株

- (注)
- ※印は、新任の監査役候補者であります。
  - 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 監査役候補者 白井義眞氏および戸田秀明氏は、社外監査役候補者であります。
  - 白井義眞氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関わる豊富な業務経験を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていることから、引き続き、監査役としての役割を十分果たしていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって19年であります。
  - 戸田秀明氏は、企業経営に精通されており、その高い識見と幅広い経験を当社の監査に活かしていただくためであります。特に当社企業グループが関わるIT産業に対する造詣が深く、経営全般に関わる相当程度の知見を有しており、監査役としての役割を十分果たしていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。
  - 各候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ております。
  - 当社は、白井義眞氏との間に当社定款第41条および会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結しております。これにより社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うこととなります。また、戸田秀明氏との間におきましても、同様の契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階  
鳳凰の間  
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」下車 徒歩8分  
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」下車 徒歩12分